

吹田民主商工会 いんぷお め〜しよん



吹田市川園町20-1
TEL (06) 63383-2211
FAX (06) 63382-8190
<http://www.suita-minsyou.com>
main@suita-minsyou.com

住民を追い込む差押えはやめよ

2月20日、民商事務所に市民税納税課から家や給与と差し押さえると言われた方が相談に訪れました。話を聞くと、10年ほど前からの固定資産税が滞納となり、5年前から分納で滞納分と新たに課税される分を並行して支払ってきました。残りがあと7万円弱になってやっと先が見えてきたと思った矢先、納税課から、延滞税が100万円あるのでも毎月の分納額をこれまでの倍の4万円に引き上げるように話がありました。それが「無理だ」といったところ、「そうでない」と家や給与の差し押さえを考える。と言われたそうです。早速事務局と一緒に市役所に向かいました。

「3人家族の給与所得者で家のローンを払うと手元に11万円くらいしか残らない。これどうやって4万円払えというのか」と問うと納税課の職員は「住宅ローンは個人の資産形成になるから以前、返済額を減らしてその分を納税に充てられないかとの話をした」と強硬な姿勢を示しました。「銀行に行つて相談をしたが、返済額の見直しはだめだった」と伝えても差し押さえはしないとは言いませんでした。事務局が「延滞税は減免規定がある。適用出来ないか」というと「本税がまだあるので、適用の可否はそれがないから」との対応になる。との事だったので、「本税があと4回ほどで終わる。延滞税の事についてはそれから改めて話し合いを持つことにし、それまでは差し押さえの手続きはしないこと」と求め、とりあえずその方向で話は終わりました。

このような差押えなどの強権を背景に納付を迫る徴収はやめ、住民の生活実態をよく聞き取り寄り添う納付相談に改めるべきです。

伝言板

無料法律相談 3月16日(木) 13時00分 民商会館

北大阪総合法律事務所による出張の無料法律相談です。相談を希望する方は事前に民商事務所まで予約の連絡をお願いします。

第8回いのちのくらしを守るなんでも相談会(無料)

3月18日(土) 11時00分〜13時00分

まるたす広場(南千里駅前公共広場) 特設イベント
市民相談員・社会福祉士・弁護士・行政書士・社会保険労務士らのご相談にお応えします。事前予約(電話かメール)が必要です。相談内容次第で即対応します! 秘密厳守。くらし応援福袋(先着50名)

お米・調味料などの食料品・日用品を無料配布

同日11時00分から まるたす広場

・予約・お問い合わせ

なんでも相談会事務局 (吹田社会福祉と反貧困懇談会)

soudan.suita@gmail.com

吹田生活と健康を守る会 06-6385-3076

吹田民主商工会 06-6383-2211

お買い物は地元の市場商店街で・商工業者の繁栄は市民と市民と!

所得税のみ84円
消費税もしくは
その他届出を含む94円

84円もしくは94円申告書は長形3号

長形3号

集会に参加できないため預けて提出する方
①申告書が入る大きな封筒 ②切手(所得税の控のみなら84円、消費税やその他届出を含む場合は94円)を貼った返信用封筒を準備して一緒に預けてください。

ホッチキスでとめる

ホッチキスでとめる

年分の所得税及びの確定申告書添付書類台紙

令和0年分の所得税及びの確定申告書A

令和0年分の所得税及びの確定申告書B

申告書の提出方法について
自分(家族)が申告書を税務署へ直接提出する方
所得税・消費税ともに提出用と控用を分けてホッチキスでまとめてください。

集団申告 重税反対全国統一行動吹田集会
3月13日(月) 10時00分 内本町コミュニティセンター
今年の集会は短時間で集会を開催し、商店街を巡回する
行進を行う予定で準備を進めています。また吹田税務署で
申告書を提出し、その場で申告書控えに受付印を押印して
受け取ります。前年同様申告書控の受取りを郵送での返送
でも良い方は、ご持参ください。